

第2回名取市地域福祉計画策定委員会 議事録

- 日 時 令和6年10月17日（金） 14時～15時50分
- 場 所 名取市役所議会棟3階第1、2委員会室
- 出席者 <委員>
 兎澤委員、佐藤（宏）委員、工藤委員、今野委員、奈尾委員、相澤委員、
 川村委員、丹野委員、渡辺委員、久米委員、佐藤（則）委員、齋藤委員、
 榊井委員、山田委員
- <欠席委員>
 洞口委員
- <事務局>
 安部健康福祉部長、大元課長、高橋課長補佐、千葉係長、西畑主事
 サークルリサーチセンター橋本氏
- 内 容 別紙、次第のとおり 進行：高橋課長補佐

1. 開 会

2. 委員長あいさつ 相澤委員長

3. 議題

議長：相澤委員長

※委員会の成立について

15名中14名の委員の出席、半数以上の出席により本日の委員会の成立を確認

(1) 第1回名取市地域福祉計画策定委員会における意見等について

事務局：資料1により事務局説明

<質疑、意見>

委 員：地域福祉というのは、地域の福祉なのだから地域ごとの問題点をクローズアップしていく必要があるように感じる。アンケートの中でも、地域の問題点をクローズアップするという仕組みがどこかであったほうが、地域の皆さんがこれを読んでいて「ああ、我々の地区の問題点はこうだからみんなで頑張ろうかな」ということになると思うので、そういう点

をもう少し地域の問題を拾い上げることをしていったらいいのではないかと提言します。

委員：今後アンケートを実施した際には、数値を捉えるほかに、地域の課題を自由記述方式で記載できるようにして、地域の皆様の自由記述の中から浮かび上がる課題等も大事にしていきたい。

事務局：この冊子の中にもアンケート結果はどのような形であるか組む込むことにしておりますので、そういった形で各地区の捉え方をまとめることができるかどうか、検討します。

(2) 名取市地域福祉計画における各施策の実施状況について

事務局：資料2により事務局説明

<質疑、意見>

委員：社協においてコミュニティーソーシャルワーカー設置の件はどのような状況であったか。

委員長：体制や財政的な課題があり、社協としては、計画期間内で実施に至らなかったものです。

委員：各施策の実施にあたっては、予算の結びつけも必要ではないか。

事務局：地域福祉計画は、福祉分野における長期総合計画のようなものであり、個別具体的な事業については各課で必要に応じて予算化していくものと考えております。

委員：ひきこもりの問題について、全市的な対応が必要であると考えますが、教育委員会などとの連携はどのように考えているか。

委員：実施状況一覧の中でその主体的に実施する課の記載があるが、関係する課との連携や協働が事業を進めていく上でうまくいくかのキーポイントになるのではないかと感じる。

委員：事業一覧について、連携して事業を行っていることが分かるよう担当課を記載するなど整理していただくと、委員の理解も進んでいくと感じる。

事務局：市ではそれぞれの課で相談を受け付けるようにはしておりますけれど、それで他の課に関するものとか他の事業に関するものとかは常に連絡、連携を取り合いながら、その方の問題が相談を受けた場所で止まらないよう連携し、協力して声をかけあい寄り添いながら対応していると捉えておりますので、皆さんにご意見をいただいたとおりにしっかり引き続き取り組んでいきたいと考えております。

重層的体制整備事業については、骨子案の中でも説明しますが、今の相談体制を大切にしながら複雑化・複合化する新たな問題についても、各関係機関の皆さんとも連携協力しながら対応していきたいと考えております。今回新しく作る計画の中にもそういった位置づけをしたいと考えております。

(3) 第2次名取市地域福祉計画の骨子案について

事務局：資料3及び4により事務局説明

委員：P 1 2にある名取市地域福祉計画のこの図表で、「名取市地域福祉計画（成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画）」とあるが、これは新たに作るのか。

事務局：現計画の名取市地域福祉計画において、第1期ということで成年後見制度の利用促進基本計画や再犯防止推進計画を盛り込んだ形となっていますので、それを引き続き第2期においても踏襲するような考えになっております。

委員：重層的支援体制の市役所内での運営実施の部署は、どのようなイメージを考えているのか。また、アンケート調査において、「前回」と「今回」としているが、前回はいつ実施したのか。

事務局：まずアンケート調査の内容について、前回調査につきましては平成30年度実施しております。

重層的支援体制整備事業についてどのような体制で取り組んでいくのかということですが、新しい計画の中にこの事業に取り組むということを位置付けをすることで考えております。具体的に何年度から、また具体的にどのような体制で取り組んでいくかにつきましては、検討しているところです。

委員：事業の実施にあたっては、担当者が、関連部署をまたいで調整役として動けるような体制が庁内で必要であると思っておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いします。

委員：5年前の調査結果と比較して、市の取り組みに対しては評価は高くなっていますが、残念ながら住民の意識というのが近所付き合いとか、あるいは町内での助け合いとか、そういう部分の意識は残念ながら低下してるという現状があります。

行政の仕組みの中ではまんべんなく目標を掲げてそれぞれやっていくのは大事なのだと思いますが、やはり重点的な取り組みを定めないといけないのではないのでしょうか。

事務局：計画については、各課の事業があるため、できるだけまんべんなく作りたいという考えで作っております。また、計画の実現のため、限られた資源を有効に活用して最大の効果を得られるようにしていくべきと承知しております。

委員：各事業に取り組むにあたり、予防的措置の視点が少し弱いような印象を受けました。

行政の取り組みの充実度は上がってきているけれど地域の意識が下がっているというのは、まさにそういう部分にも表れていて、なんとなく問題が起きたら市役所に、というところがあり、地域力を高めていくような予防的な環境を整えていく取り組みを計画の中に重点的に入れていく必要があるのではないかと思います。

予防的、根本の原因、そのような状況になった方へのアクションももちろんですが、そうならないためのアクションといったところにもより力を入れて計画の所に反映できるといいと思います。

委員：単なる研修を受講しただけではなく、その業務につながっていくことが大事であると

思います。

(4) その他

事務局：今日お示しした骨子案に第4章を加える形で計画として大きく形が出来上がるような状態を考えております。今のところ12月20日前後ぐらいに開催できればと考えております。

委員：地域福祉計画と地域福祉活動計画を各々作成することだが、地域福祉活動計画の作成の進捗状況についても確認できるように検討してもらいたい。

事務局：社協から理解をいただければ、その状況を委員会に提示し意見等を皆様からいただき、その内容をつないでいければいいかと考えております。

委員長：地域福祉活動計画の策定についても、方向性を同じくするような形で進めていきたい。

4 閉 会